

平成30年第4回邑楽町議会定例会議事日程第3号

平成30年12月12日（水曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（12名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
11番	大野貞夫	議員	14番	小島幸典	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大舩一	副町長
藤江利久	教育長
関口春彦	総務課長
横山淳一	企画課長
金井幸男	税務課長
築比地昭	住民課長
田部井春彦	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
森戸栄一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小林隆	商工振興課長
阿部昌弘	都市建設課長
山崎健一郎	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

松	崎	嘉	雄	事	務	局	長
石	原	光	浩	書			記

◎開議の宣告

○小島幸典議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時01分 開議]

◎一般質問

○小島幸典議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

◇ 松 村 潤 議 員

○小島幸典議長 7番、松村潤議員。

[7番 松村 潤議員登壇]

○7番 松村 潤議員 皆さん、おはようございます。議席番号7番、松村潤です。通告に従いまして一般質問いたします。

大きな1として、子育て支援の充実について。(1)、予防接種の推進についてお尋ねいたします。季節性インフルエンザは、この12月、今ごろの時期から流行が始まります。そして、1月から3月にかけてピークを迎えます。インフルエンザに感染した場合、学校では集団生活ということで感染のおそれがあるということで、感染拡大防止のため、学校保健安全法に出席停止基準というのが定められております。インフルエンザが発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日間を経過するまでとする規定があるということでもあります。出席停止者が多くなれば学級閉鎖や学年閉鎖ともなります。そこで過去3年間の学級閉鎖、学年閉鎖の状況についてお伺いいたします。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

[中繁正浩学校教育課長登壇]

○中繁正浩学校教育課長 お答えをいたします。

過去3年間のインフルエンザによる学級閉鎖、学年閉鎖ということでございますが、年度ということでお答えをさせていただきます。平成27年度、学級閉鎖は小学校2校で4クラス、延べ8日間でした。学年閉鎖は小学校2校で3つの学年、延べ8日間でした。平成28年度、学級閉鎖は小学校2校で4クラス、延べ9日間、学年閉鎖は小学校3校で3つの学年、延べ8日間でした。平成29年度、学級閉鎖は小学校4校で11クラス、延べ30日間、学年閉鎖は小学校1校で1つの学年、3日間でした。いずれの年度におきましても中学校では学級閉鎖、学年閉鎖はございませんでした。

以上です。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 中学校ではなかったと、小学校であるということでありますけれども、小学生というのはやっぱりインフルエンザにかかる可能性が高いということが言えるのではないかなと思いますけれども、新聞報道ですけれども、つい最近前橋市の小学校でインフルエンザによる学級閉鎖がありました。本町の学校においてもインフルエンザにかからないように手洗いや、それからうがいの徹底、それからマスクの着用など、予防について注意喚起がされていると思いますが、インフルエンザを予防するにはやはり予防接種が一番よいのかなと、このように思っておりますけれども、子供の接種は1962年、昭和37年から接種が推奨されるようになりまして、1977年ですか、昭和52年には予防接種法で小中学生の接種が義務化されたと。そして、10年後、保護者からの要望もあったのでしようけれども、1987年、昭和62年から保護者の同意を得た希望者のみの接種という方式に変更されたわけでありまして、1994年、平成6年から任意接種に変わったということでありまして、つまり集団接種から、打っても打たなくてもいいと、そういう任意接種に変わったということでありまして、そのためにかつて接種率が100%近かったわけでありまして、ここへ来まして、任意接種ということで接種率が数%に落ち込んだ、このようなふうになったということでありまして、今現在インフルエンザワクチンの接種状況はどのようになっているかお聞きしたいと思います。

○小島幸典議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 インフルエンザワクチンの接種状況なのですけれども、議員がおっしゃるように今現在任意接種となっております。こちらに関しましては、保険診療外ということもあるため、町での把握はしておりません。

以上です。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 国が推奨しないということで、そういう判断から集計はしないというか、そういうことになっていると思うのですけれども、やはり予防のためにはそういった接種状況等というものを把握しておいたほうがいいのではないかなと私は思っているのです。というのは、インフルエンザにかかりますと、インフルエンザの感染力は非常に強くて、時には重篤化し、命を落とす場合もあるということなのです。予防に有効なのがこのインフルエンザの予防接種なのです。予防接種は、感染後の重症化を予防する一定の効果があると、こう期待をされておりますが、子供のインフルエンザ予防接種は先ほども述べさせていただきましたけれども、平成6年から予防接種法改正により対象から除外もされて、定期接種ではなくて任意接種になったということで、全額自己負担になっておるわけでありまして、その接種料金というと、1回の接種3,000円から5,000円くらいになっているそうです。また、13歳未満の子供は十分な免疫をつけるために2回接種が有効であると、このように考えられております。そういったことで予防接種をすれば経済的な負担がかかって

きます。そういった経済的負担を少しでも軽減するためにインフルエンザ予防接種の費用、助成ができないかと、こんなところをちょっと聞きたいと思います。

○小島幸典議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 現在呂楽町では、任意接種に対しての助成というものが高齢者肺炎球菌、それと風疹となっております。いろいろなワクチンがある中で、どの予防接種に対して助成をするかということの判断につきましては、すぐにはできないかと思われまます。近隣市町の状況などを確認しながら、担当課として調査研究をさせていただければと思います。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ただいまの答弁では、助成はすぐにはできないということですが、先ほども学校教育課長のほうからお話があったわけですが、学級、学年閉鎖の状況から見れば、子供が罹患すれば学校を1週間休まなければなりません。そして、保護者が看病しなければなりません。看病する保護者が感染すれば、そういった場合には働いている保護者という方は会社を休まなくてはなりません。インフルエンザの流行をやっばり防ぐ、またインフルエンザの流行は医療費の増加にもつながります。学級閉鎖や自宅待機というものは、社会的な損失をもたらすわけでありまます。インフルエンザで命を落とす事例があつて、これまでありませんけれども、65歳以上の高齢者に対しては国の方針でもありまして定期接種になりました。そうなつたということは、効果があるということでもあります。本町では、子供の医療費は中学生まで無料になっております。また、高校生までについても入院費が無料だというふうになっております。そういうふうに医療費が無料ということで安心して子育てができる大きな要因にもなつておるわけでありまして、子供の健康を守るために、病気になる前に予防するということは医療費の抑制にもつながると考えまますけれども、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○小島幸典議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 確かに議員のおっしゃるように、病気になってから医療機関にかかるのではなくて、インフルエンザに限らず事前に予防ができれば医療費の抑制につながっていくということは確かかと思われまます。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 事前に予防ができれば医療費の抑制につながっていくということでありまます。課長の答弁の中にやはり医療費の抑制、それから削減が期待できると、こういうご認識があつたらばこそそういう答弁になつたのかなと、このように私は理解するわけですが、ちょっと切り口を変えまして、具体的に絞込んで2点ばかりお聞きいたします。

1つは、多子世帯の助成ということですが、小学生以下の場合には2回接種しなければ効果

がないとされておりますが、2回分の接種費用は医療機関にもよって異なりますけれども、1人当たり2回の接種が約8,000円の負担となります。3人、4人と子供がいる場合は、経済的な負担が大きく、本当に大変だと思います。そこで多子世帯への助成ということは考えられないでしょうか、お伺いいたします。

○小島幸典議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 いろいろなワクチンがある中で、どの予防接種に対しての助成をしていくかということの判断がまずすぐにはできないかなというふうには思われます。こちらに関しまして、まずインフルエンザに対しての助成ができるかどうか、その辺を調査研究した上で多子世帯への助成、こちらについても考慮していかなければならないかと思われます。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 それから、もう一つなのですけれども、受験生なのですけれども、受験を控えた時期に受験生がインフルエンザにかかってしまうのは、本人もまた親もすごくショックでありまして、つらいと思います。高校受験を控えた中学3年生にとって、健康面にももちろん気をつけなければならない、注意しなければなりませんけれども、そういった意味では予防接種の必要性も高まってくるのではないかなと、このように考えますと、やはり中学3年生である受験生を対象とした生徒にインフルエンザ予防接種への助成ができないか、これ1つお伺いいたします。

○小島幸典議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 こちらの受験生を対象にということのお話ですけれども、こちらに関してもまずインフルエンザワクチンに対しての助成ができるかどうかということと、あと多子世帯への助成とあわせて受験生を対象とした助成ということについてもこれから考慮していかなければならないかなというふうに思います。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 近隣市町村なのですけれども、太田市では中学3年生と高校3年生に助成をしていると、隣町といいますか、明和町でも15歳以下、中学3年生まで助成を行っている、こんなような話をお聞きしたことがあります。ですから、本町においてもやはり子育て支援あるいは少子化対策の観点からもインフルエンザ予防接種に対する助成制度、高齢者に限らず子供へも広げていただいて、本町のアピールポイントとしてぜひ前向きに検討していただくことをお願い申し上げます、次の質問に入ります。

(2) としまして、子育て応援アプリについてお尋ねいたします。昨今子育て世代の家族形態や就労形態が多様化する中、さまざまな形で子育て支援が求められており、自治体における支援事業も利用者ニーズに幅広く対応する必要がふえてきております。本町の子育て世代への情報発信の取

り組みについてお伺いいたします。

○小島幸典議長 久保田子ども支援課長。

〔久保田 裕子ども支援課長登壇〕

○久保田 裕子ども支援課長 情報発信につきましては、町ホームページへの掲載、広報紙、また事業内容によりますが、学校、幼稚園、保育園、こども園、各公共施設を通して情報に関するチラシの配布、必要に応じまして個別通知を発送し、情報提供を行っております。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ホームページや広報紙に個別通知などさまざまな方法で情報提供に努めていらっしゃるということですが、核家族やひとり親世帯の増加が地域のつながりの希薄化などによって、妊娠、それから出産、子育ての悩みを身近な人に相談できず、孤立しがちな保護者がふえてきているところでもあります。そういうことで出産、子育てに対する不安や負担、決して軽くはありません。そこで子育て世代への多くが利用しているスマートフォンで時間や場所にとらわれず、気楽に子育て支援に関する情報を取得できるようにすることで、子育て世代への不安感や負担の軽減などを図ることができるアプリが有効であると考えて導入している自治体がふえております。隣の館林市でも導入されております。スマートフォンでお子さんの生年月日やメールアドレスを登録すると、予防接種の予定日が近づくとメールで知らせてくれるサービスだそうです。ぜひ本町においても子育てに関する情報を届けることができるモバイルを活用した情報発信をと考えますが、町の考え方をお伺いいたします。

○小島幸典議長 久保田子ども支援課長。

〔久保田 裕子ども支援課長登壇〕

○久保田 裕子ども支援課長 子育て関連事業は複数の課にございますので、私のほうでお答えさせていただきますことをご了承願います。スマートフォンを活用して子育てに関するさまざまな情報を得られる便利な時代になっております。また、子育てに関する情報の無料アプリなども現在多数あるようでございます。県内では子育てに関するアプリを導入している自治体はまだ少ないと思われます。県内の導入している自治体では、子育てに関する全般についての情報を取り扱うまでのアプリ活用ではなく、子供の予防接種、健診についての情報提供がほとんどのように感じております。人口の規模にもよりますが、子供の健診などは市規模になりますと、個別通知は行わず、年間の健診スケジュール表を見て、保護者が確認して健診を受診している状況のところもあるようでございます。アプリ登録によって健診日のお知らせメールが届くなど、便利のところはうかがえます。当町におきましては、子育て支援の一部でもある乳幼児健診は個別通知によりお知らせを発送し、未受診の場合には再通知や訪問などを実施している状況でございます。アプリ利用により便利な部分もあると思いますが、現在のところモバイルを活用した子育て支援の情報配信は考えておりません。しかし、将来的にはアプリやお知らせメールなどの活用方法と情報提供については考えていかなく

てはならないかと思っております。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 今の答弁ですと、将来的にはアプリの情報提供について考えていかなければならないというご答弁をいただきましたが、将来ではなく、私は今なのだと、こういうふう思っております。というのは、今現在多くの20代から40代の子育て世代の一番の情報入手の媒体は何か、それはスマートフォンではないでしょうか。総務省の実施した調査では、20代のスマートフォンの利用率は96.8%で、30代では92.1%となったということであります。このような調査結果が出ておりました、このように20代、30代を中心とした子育て世代は、情報収集の手段としてスマートフォンの利用が中心になっていると、こういうことでありまして、ある調査ですけれども、若い方は災害時に何を持っていくかという設問に、お金よりもスマホを答えた方が多かったと、そんな調査もあったそうです。まさにスマートフォンは、若い世代の生活の一部となっております。子育てアプリは、子育てに関する情報提供の施策としては時代にマッチした町民のニーズに応える施策であると、私はこのように考えますけれども、その辺のところはどうでしょうか、お伺いいたします。

○小島幸典議長 久保田子ども支援課長。

〔久保田 裕子ども支援課長登壇〕

○久保田 裕子ども支援課長 情報入手につきましては、いつでも手元や身近にあるスマートフォンから素早く情報収集ができる環境にあり、アプリを活用した情報提供は時代にマッチしていると思います。県内のアプリ活用を導入している自治体も予防接種や乳幼児健診などの母子保健のみではなく、利用内容を拡充していくよう検討しているお話を伺っております。今後アプリを活用している自治体の活用方法や利用者状況、効果を参考とし、ニーズ状況など、今後必要性について調査研究を行っていただければと考えております。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 私は、この子育てアプリは子育て支援の充実を図る効果的な情報発信のツールだなど、こういうふう考えてありまして、アプリ導入するには費用もかかります。少しでも財政が確保できる方法がないかなと、こういうふう思っていて考えてきたことなのですが、国民健康保険のペナルティー廃止による減額分についてちょっとお聞きしたいと思うのですが、平成30年度から未就学児までのこども医療費助成に係る国民健康保険のペナルティーについて減額措置は行わないとする方針が決定されました。子育て医療費助成に対するペナルティーが廃止にされたことで、これによってこれまで減額されていたお金が浮くことになるわけですが、邑楽町においてはどのくらい財源が浮くことになるのかお聞きいたします。

○小島幸典議長 築比地住民課長。

〔築比地 昭住民課長登壇〕

○築比地 昭住民課長 お答えいたします。

福祉医療費のうち未就学児分を国民健康保険削減対象外とした場合の市町村一般会計財源への反映額ということですが、こちらは除外されるのが平成30年度からということで、こちらについて群馬県の場合は次年度の市町村一般会計繰出金で国民健康保険削減分を補填している関係で、1年おくれで市町村の財源に影響してまいります。あくまでも予想額ということなのですが、平成30年度分につきましては平成31年度に反映され28万2,000円、翌年の平成31年度分が平成32年度に反映されまして、32万5,000円くらい浮くと予想しております。

以上です。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 今の答弁ですと、平成32年度は未就学児分として32万5,000円相当見込まれるというご答弁をいただきました。私が予想していた金額よりも非常に少なかったかなと思いますけれども、この浮いた32万5,000円の財源については、各自治体でさらなる医療費助成の拡大だけでなく、ほかの少子化対策の充実に当てられることもできると、各自治体で適切に判断することとされておりまして、少ない財源でありますけれども、子育て支援の充実に活用してはと考えますけれども、町の考え方をお伺いいたします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 国民健康保険のいわゆる福祉医療に係るペナルティーについて、特に未就学児については、その減額について行わないということでもありますけれども、それはそれで私のほうでは助かるわけでもあります。さて、浮いたというか、減額措置を行わないことによって補助金、医療費の支出が少なくなるということになるわけでもありますので、それをどのように活用したらいいかというお尋ねですが、私は少子化対策も今盛んに行っているわけでもありますし、医療費の問題もあるわけです。先ほどのインフルエンザの予防措置についてどうかというお尋ねもありましたし、それからまさに情報発信する場合にモバイルを活用した発信も必要ではないかと、いろいろ貴重なご提言をいただきました。それらも十分総合的に考えて、金額が少ないということではあります。やはりこれから便利に生活ができるような状況を考えたときには、そういうことも十分活用していく中でより前に進むことは大切だというふうに思っておりますので、十分今後いろんな問題についてご提案をいただきましたけれども、研究をさせていただいて、今後の事業に役立てていきたいと、このように思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 十分研究していきたいということでもありますけれども、聞くところによりますと、乳幼児が就学までに受ける予防接種というのは、定期接種だけでも20回以上にもなると言われております。任意接種を加えればさらにふえるということで、30回近くになるのではないかなと、このように聞いておりますけれども、また予防接種の種類により接種開始時期や接種回数、接種間

隔などが違うために接種スケジュールが複雑になっているということでありまして、こうした複雑化した予防接種スケジュールを支援できるアイテムの一つになると、私はこの子育てアプリはそういうふうに思っておりますので、ぜひ導入をしていただくことを要望いたします。

次に移りまして、大きな2として、プログラミング教育についてお尋ねいたします。文部科学省は昨年3月、平成32年から実施する小学校の次期学習指導要領の改正で、プログラミング教育の必修化を明記いたしました。コンピュータを動かすプログラムをつくることで、論理的に考える力を養うことが目的で、プログラマーを育成することを目指しているわけではないということですが、そもそもプログラミング教育とはどのようなもので、何を目指しているのかお聞きいたします。

○小島幸典議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 ご質問にお答えします。

まず、背景ですが、多くの国や地域が学校教育のカリキュラムの一環としてプログラミングを導入しています。今後国際社会においてIT力をめぐる競争が激化することが予想される。そこで子供のころからIT力を育成して視野を広げていくことが必要であるため、小学校におけるプログラミング教育が必修化されました。プログラミング教育とは、プログラミングの技術を習得することが狙いではありません。文部科学省の手引では、プログラミング的思考を育むこと、それからプログラムの働きやよさ、情報社会がコンピュータ等の情報技術によって支えられていることなどに気づくことができるようにするとともに、コンピュータ等を上手に活用して身近な問題を解決したり、よりよい社会を築いたりしようとする態度を育むと、基本的にはこの2つであるとしています。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 教育長のほうから丁寧なご答弁をいただきました。なかなかイメージとしてはつかみにくいものが私にはあるのですけれども、プログラミング的思考とは、私なりに解釈すると、問題を解くためになぜこうなっているのか、どうしたらできるのか、結果どうなったのかというようなことを見出す手法ではないかなと、おぼろげながらそんな理解を、今のご答弁を聞きまして理解したわけですが、それで現在の取り組み状況なのですが、文部科学省によると必修化といっても新しい教科をつくる総合的な学習の時間や算数などの教科の中で行うこととしており、自治体や学校現場の判断に委ねられているようですが、平成32年度導入に向けて本町としてどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えいたします。

平成32年度の実施に向けまして、現在は環境整備に取りかかる準備をしております。各小中学校

には現在コンピュータ教室がございますが、導入してある機械が古いものですから、最新のシステムを導入するためには機器の更新が必要になります。現在は、機器の更新を検討している段階でございます。

以上です。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 今の答弁ですと、これからということだと思っておりますけれども、それから教える側の支援の必要性についてちょっと伺います。本町の小学校にプログラミング教育を子供たちに教えることができる教員はどのくらいかわかりませんが、プログラミング教育を進める、あるいは進めていく、そのためには教える側の教職員の支援体制が欠かせないと言われております。プログラミング教育を担当する教員の技術的な支援や教員の負担軽減につながるサポート体制というものがどうなっているのかお伺いいたします。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 現在小学校でプログラミング教育に当たる教師につきましては、文部科学省がサポートをしております。文部科学省では、2020年度からの小学校プログラミング教育の全面実施に向けて、ことしの3月に「小学校プログラミング教育の手引」というものを作成し、小学校を中心としたプログラミング教育ポータルを通じた実践事例の発信などの支援策を実施してまいりました。また、先月11月にはその手引を改定して、ホームページに公開しております。

以上です。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 手引書がホームページに公開されているということなのですが、国が求めているのは授業中にICTを活用して指導することができる教員、100%の実現が考えられておられるわけでありまして、教職員の中には得意な方、それから苦手とする方、いろいろいらっしゃると思いますが、研修など行っていると思いますが、その辺はしっかりお願いしたいと、こんなふうに思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

プログラミング教育の実施に当たっては、必要な条件としてICTの環境の整備が挙げられております。つまり全ての小学校において必要な環境整備を確実に進めていくことが求められているところであります。本町の学校における児童生徒のICT環境機器の整備状況は、どのようになっているのかお伺いいたします。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 現在各小学校、中学校にはコンピュータ教室がございますが、児童生徒が授業で使用するためのパソコンを40台ずつ設置しております。クラスごとにはなりますが、1人1

台使用できるようになっております。

以上です。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 国のICT環境の整備方針で目標とされている水準では、学習者用コンピュータについては、3クラスに1クラス分程度の整備、児童生徒が1人1台の環境で学習できる環境の実現とされておりますけれども、ICT環境を含めたプログラミング教育の体制整備に係る予算は大体どのぐらいになるかお伺いいたします。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えいたします。

プログラミング教育につきましては、コンピュータ教室で授業を行うことを想定しております。今後もクラスごとに児童生徒が1人1台使用できる環境を引き続き確保していきたいと考えております。ただ、プログラミング教育の体制整備に必要な予算ということでございますが、現在のコンピュータ教室の設備を使用するのではなく、新たに整備する場合ということになるかと思いますが、どの程度の機器やソフトウェアを導入するかによって、その総額は大きく異なるものとなってしまいます。整備に必要な予算が多額になることは予想されますが、おおよその金額ということでお答えをいたします。現在のコンピュータ教室のパソコンは、リースで導入したものでございますので、同様なリースで各小学校、中学校それぞれの学年ごとに1クラス分を整備する場合で、1クラス分が月額約30万円と仮定しますと、小学校、中学校6校分で年間約1億800万円、5年リースの総額ですと約5億4,000万円ということになると思います。

以上です。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 確かにこのハード全て環境整備に多額なお金がかかるわけでありまして、非常にお金がかかるわけですので、国のほうとしても必要な整備財源につきまして、今年度から2020年度まで毎年度1,805億円の地方財政措置を講じているようでありまして、こうした制度を十分活用して、ICT機器の整備をより一層推進していただきたいと思っておりますけれども、活用することについてどのように考えているかお伺いいたします。

○小島幸典議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 有効活用できる財政措置であれば環境整備に活用できればよいとは思いますが、国の財政措置というのは地方交付税のことだと考えられます。地方交付税の用途につきましては、教育長の立場としてはICT環境整備に活用するしかないのかどうかということについて明言は差し控えたいと思っております。ICT関連機器については、日々進化しているような状況でござい

ます。段階的な整備なども検討しながら今後もICT環境の整備に努めていきたいと考えております。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 教育長の立場として活用することについては明言を差し控えたいと、こういふことですが、これは町長にお聞きしなければならないと思うのですが、今私はこれからの未来の子供たちがそういったすばらしい環境でコンピュータ技術を学んでいくことは、これからの時代の要請でありますので、そういった意味では国がお金を出しますよ、使っていていいですよという、そういう措置をしていますので、ぜひ活用していただきたいと、このように強くお願いしたいのですが、町長の考えをお聞きします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 環境整備をするということについては、これはICT関係でなくて、全てそういった予算が必要になってくるわけでもありますけれども、国のほうでも2020年度に向けて単年度で1,000億円からのお金を用意するというような考えのようでありますので、もちろんそういった補助とありますが、これは活用する必要は私はあると思いますし、十分研究をしていかなければと思っています。ただ、国のほうはそういったざっくりの数字を全ての事業についても言えるのですが、地方交付税の交付金の中に織り込んでくるという部分が多いわけです。そうしますと、その事業に対して幾らほど交付税に算入されてくるかということが明確でない部分もありますので、その辺も十分考慮した中で適切な配分ということも考えていかなければいけませんので、十分検討した中で担当と相談していきたいと、このように思います。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 2020年度を見据えて、私はこの財政措置がなされていくことを念頭に置いていただいて、積極的に推進していただくよう要望いたしまして一般質問を終わります。ありがとうございました。

○小島幸典議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時54分 休憩〕

○小島幸典議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時10分 再開〕

◇ 瀬 山 登 議 員

○小島幸典議長 発言許します。

3番、瀬山登議員。

〔3番 瀬山 登議員登壇〕

○3番 瀬山 登議員 議席番号3番、瀬山登です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今週議会が始まってから朝が大変寒く、いよいよ冬本番になりました。皆様も通勤等で大変寒く、大変な季節がやってきますけれども、体に十分ご自愛しながら仕事に一生懸命頑張ってくださいと思います。

それでは、さて質問に入らせていただきます。今回のタイトルは、呂楽町役場を中心にした公共施設の周辺整備にということで、まず呂楽町役場周辺には庁舎と、それから図書館、あいあいセンター、それからシンボルタワー、そして保健センター、呂の森ホールをつけた中央公民館など、公共施設が計画どおり完成されたと私は思っております。そして、この場所には半円形型をした外周道路の外にはおうら中央公園、また北側にはおうら中央多目的広場ができました。この場所は、平日でも町内外から多くの人を訪れるところになりました。まさに呂楽町の顔になっていると私は思っています。確認のためお伺いいたしますが、今後ハード面の整備について、未完成部分があるかお伺いいたします。担当課長で結構です。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

このおうら中央公園地区、おうら中央公園及び北のおうら中央多目的広場、あと先ほどおっしゃられました半円道路の内部の公共施設を含めて、この周辺地域につきましてはさまざまな建物等が建っております。庁舎を中心に建っているということで、総務課のほうでお答えさせていただきますが、ご質問ありましたこの地域の施設整備については、今年度の中央公民館の完成をもちまして終了いたしましたので、事業については終わっているという状況でございます。

○小島幸典議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 そうしますと、建物、箱物については、もうこれで全部終了したということで、私の思ったとおりでした。その建物を利用する町民がたくさんいらっしゃる、今度来られるわけですが、その駐車場についてちょっとお伺いいたしますけれども、各施設の専用駐車場となっている可能台数はどのように今配置、また台数を確保できているか、これまたお伺いします。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

先ほど申しましたおうら中央公園地区につきましては、当初よりさまざまな公共施設が建設予定されるということで、駐車場につきましては、それぞれ個別の駐車場を持つということではなくて、共有をして利用するという形で計画をされました。それは施設の駐車場だけではなくて、公園の駐

車場も含めてということであります。その全体としますと約600台ほどございます。先ほどの北側のおうら中央多目的広場の駐車場も含めて600台ほどの駐車スペースが整備されております。

以上でございます。

○小島幸典議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 そうしますと、公共施設がいっぱいできたために、駐車場についてはあいてるところを共有していろいろ使っていただく、そういう考えで整備したということでございますけれども、ご存じのとおり車社会です。自分で行こうとする施設に一番近いところを利用したいわけでございます。これは誰でもそう思います。ですから、特に私が感じておりますのは、なぜこれを申し上げるかということ、きょう資料で用意させていただきましたこのシンボルタワー、役場周辺の地図を1枚用意させていただいたのですけれども、まずあいあいセンターと図書館、これについては短時間の利用者がかなりいらっしゃると思います。あと、中央公民館もちよとした時間の利用、そうしますとどうしても自分の行こうとする目的地の近くへ車を止めていろんな用を済ませるわけです。営業日になりますと、消防署から南へ上がったこの付近、道路の通行帯の表示もないものですから、途中で駐車してしまう人、いろいろ歩く人とかでかなり混雑が起きております。ですから、これを解消するのに町は何かいい計画など考えていないのかお伺いします。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

議員ご指摘のように土曜、日曜等のあいあいセンターの利用者が多い時間帯におきましては、あいあいセンターの南側の駐車場が非常に混雑、またご指摘のように出入りが多いということもあわせて、危険な場所あるいは駐車できないところに一時的に止めてしまうということで不便等が発生しているということで認識しております。先ほど議員からもご指摘ありましたが、こちらの駐車場につきましては、図書館とシンボルタワーだけがあつたときから同様な形態をとっておりまして、今回中央公民館が完成したこともありますので、この区画線等について道路の標示等を行うことで混雑等、あるいはわかりやすくするというようなことでラインの引き直し等を現在予定しております。

○小島幸典議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 わかりやすく表示して区分をきちんとするというで解消しようとしているわけですが、実は私ちょっとこの辺を歩いてみましたら、中央公民館西側に公園の管理棟、小屋があつたり、30台ほどの駐車場、そして雑草の生えた地区があつて、ここには西側に植え込みがありまして、そこに桜が植わって、切った枝等が下に散乱し、散乱でもないのだけれども、端へ積んでありまして、また小屋がありまして、小屋の隣にはごみの集積場というか、置き場があつて、小屋の裏には乗り捨てたか何か知らないけれども、壊れたバイクがナンバーがついて、半分ぐらい

解体されたのが置いて、大変見づらい環境になっている。いっそのことこの場所をきれいに駐車場に整備して開放する必要があるのではないか。図書館に来た方も中央公民館ホールを使う方も利用しやすくなり、今の状態で置いておくのはせっかくの土地がもったいないのではないかなと私は思ったので、ちょっと意見として申し述べるわけですけれども、どうお考えか、都市建設課が管理している場所だと思うので、都市建設課長がどう考えているかお伺いいたします。

○小島幸典議長 阿部都市建設課長。

〔阿部昌弘都市建設課長登壇〕

○阿部昌弘都市建設課長 お答えをいたします。

議員ご指摘のおうら中央公園管理棟の北にございます三角の駐車場ですが、現在駐車スペースといたしますと約33台の駐車が可能となっております。空間としてあいている先ほどの雑草、若干生えているのでしょうか、芝生部分になろうかと思いますが、そこを駐車スペースとして利用した場合、おおよそ倍の駐車が可能となると思います。現在においてはおうら中央公園利用者または就労支援施設の結まーのカフェを利用する方々に対しましては、不足なく円滑に利用されている状況だと思いますが、産業祭あるいはおうら祭り、9月にオープンいたしました中央公民館の行事等で、駐車場が不足する場合につきましては、芝生部分にラインを引くなどして、駐車スペースとして利用することは十分に可能だと思います。議員のご質問、ご指摘のとおり、正式な駐車スペースとして整備をするということにつきましては、今後利用状況を見ながら検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○小島幸典議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 先ほど私が用意した資料のP、P、Pとかいろいろあるのですけれども、先ほどちょっとお聞きしましたけれども、これのPの可能台数というのですか、駐車可能枠の台数をお聞きしたいと思います。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 先ほど全体で600台ほどということでご説明いたしましたが、この配置図ごとの台数についてご説明を申し上げます。

まず、右上のおうら中央多目的広場の駐車場については180台ほどになります。その下のおうら中央公園の東側の駐車場につきましては同じく180台ほどです。保健センターの南につきましては、2つありますけれども、両方足しまして43台を駐車できる状況になっています。役場の南側につきましては83台です。中央公民館の駐車場につきましては、Pという形で中央公民館の東側、これについては63台になります。あと、先ほど都市建設課長のほうでご説明しました中央公民館の西側の駐車場については33台ということになります。そのほかに表示はありませんが、あいあいセンター

の前の部分、こちらのほうが30台ほど止まる予定になっております。これがPという形で記載されておりますが、施設、公園利用者用の駐車場ということになっております。

以上でございます。

○小島幸典議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 大変詳しくありがとうございました。この中で今度次に職員の駐車場についてお伺いしますが、職員は現在どのような形で駐車されているのかお尋ねいたします。そして、職員が何名ぐらい車通勤というのですか、車両をこの庁舎で働く方が乗り入れているかお聞きしたいと思っております。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

役場庁舎以外の施設につきましては、それぞれの施設ごとに職員の駐車場を設けて、そちらに駐車しております。役場の職員については、庁舎に勤務する職員は全体で150名ほどになります。そのうち車を利用している方の数については、正式にはちょっと把握しておりません。以前の調査では、約9割ほどの職員が車両を利用していたということで、徒歩あるいは自転車、バイク等の職員もおります。ですから、大体140人ぐらいは車両を駐車しております。現在は、おうら中央多目的広場の駐車場とおうら中央公園の東側駐車場及びこの役場及び保健センター周辺に分散して駐車を行っております。

以上です。

○小島幸典議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 役場以外の職員の方はかなり自分で働く近くへ駐車場が確保できる。大変ありがたいかなと思っております。役場職員がお聞きしたところ140台ぐらいということでございまして、とてもスペースがない、公園の駐車場を利用しているというわけでございますけれども、これからずっとこの場所を職員の駐車場としてまだ続けられるのか、その辺の考えはどう思うか。公園というのは公園に訪れた方の駐車場だと私は思っていますので、公園の法に触れないか、できたら職員というのは職員専用のやはりスペースを確保できないのかお伺いします。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

一番最初にお答えいたしましたように、当初おうら中央公園地域全体を計画したときに、公園及び施設のある地域については施設の利用者、職員も含めてですが、全体で利用するというので計画されております。そのため、単純におうら中央公園の利用者だけを想定した駐車場として、公園部分にある駐車場も整備をされておられません。そういう意味では、当初の計画に基づきまして、で

きるだけ有効活用を行うと、駐車場についてもできるだけあいているスペースが少なくするように日常的に使うという考え方のもとで利用しております。当然そういうことですので、イベント等があるときには、その部分はイベント用にあけるというようなことで現在も運用しております。そういう当初の計画に基づいておりますので、現時点では職員駐車場を別に設けるという考えは町としては持っておりません。

○小島幸典議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 私は思うのですが、今役場庁舎の東にケヤキが植わって、最初からケヤキを植えて10年たってもなかなか元気の出ない、植えたときと同じでロープを張ってずっとケヤキがあり、下には芝生が養生されていますけれども、芝生にはレンゲがかなり陣地をふやして、芝生だかレンゲ畑だかわからなくなってしまうような状態の広場があります。この場所をできたら私公用車の置き場に変更したらどうかと思っています。なぜなら朝日が一番早く当たって、冬などは霜で真っ白になったフロントガラスなどが早く解けて、職員が乗り出すときもかなりスムーズな活動ができる、利用ができると思っています。また、その場合裏があきますから、裏はせめて庁舎で働く職員の駐車場にしたらいかがなものかなと私なりに思いました。もちろん全員の車両を置く状態にはなりませんけれども、昔から日本社会は女性と子供を守っている、優しくしてあげる、せめて女性の職員分ぐらいはきちんとおさまるのではないかな。そうすればかなり優しい、女性にも優しい、職員にも優しい対応がとれるのではないかなと思いますけれども、その辺どう思うか町長にお伺いします。町長、このケヤキというのは、たしか寄贈で受けたと思うので、やたら処分もできないと思いますけれども、なかなか元気が出ないのをずっと見ているのもつらいかと思うので、ちょっとその辺の考えがありましたらお願いします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 駐車場の配置についていろいろ提案をいただいて本当にありがとうございます。特に女性職員に対しての配慮ということも伺ったわけでもありますが、それを進める上で、今質問の中にありましたケヤキのところの三角のところですが、そこを活用したらというご意見です。あのケヤキも植栽をした当初は大変根づきが悪くて、なかなか伸びてこなかったという現実があります。1度根元を改良したことによって、ここ一、二年は大変元気が出てきたかなというふうに感じているわけですが、それはそれとして大事に寄附をいただいて植栽したという経緯もあります。その三角の地を公用車に活用するというのも一つの方法だとは考えられますけれども、やはり全体的なバランスを見た中で、大変あそこへも公園に遊びに来る小さい子供さん等も芝生の上でいろいろ遊んでいるところも姿として見ているわけでもありますので、そういうことを考えますと、やはり緑地としてのスペースとしてそれぐらいは必要ではないかなというふうに私は思っておりますけれども、ケヤキの木もこれからどんどん勢いを増して大きくなっていただけるのではないかと、

こんなように思っておりますので、いろいろ駐車場の関係でご配慮いただいて、特に女性職員についてはうれしいご提案ではないかと思ってお聞きをいたしました。現時点での考え方十分踏まえた中で考えていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○小島幸典議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 後でよく検討していただきたいのですけれども、例えばケヤキを残しても、今公用車が約何台あるかちょっとわかりませんが、後でお聞きしようかなと思っておりますけれども、そのくらいの台数がうまく配置すれば保健センターの前のところの中へ並ぶのではないかなと思っております。なるべく建物の近くまで駐車できるようにしたほうがやはりここでずっと働く人は、年間のうちには相当な時間が自分に返ってくると思うので、これからはなるべく建物の近くを検討していただければと思っております。また、裏の保健センターとこのタワーの間も通常ならかなりあいています。この辺も整備すれば、まだまだラインを引いてきちんとすれば、かなりの台数が置けるのではないかと私は思っておりますので、無理に一番近いところをあけておかないで、きちんと整備すれば、そんなに支障がないということと思っておりますので、やはりこの辺もラインを引いて、今の建物に合った、施設に合った整備というのですか、見直しをしていただければ、今以上にまた利用しやすい各施設になるのではないかなと思っております。

それから、役場庁舎の前に大型バス、成田空港行きとか通っているわけです。私ちょっと考えてみたのですけれども、なぜあそこが成田空港に行く発着所にならなくてはならないか。庁舎に用があつて来た住民の方と成田空港に行く人とが一緒になって、それも一つの混雑を招く原因になっているのではないか。できたらこれは裏のおうら中央多目的広場をうまく活用して、そちらへ移動することも可能ではないのかなというふうな考えも持ちました。いろいろ急にやったらというのではなくて、一つの提案ですけれども、その辺をどう思ってお聞きしたいと思っております。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 バスにつきましては、館林あるいは太田方面に行く路線バスと議員のご指摘の成田空港、羽田空港、あと関西方面と仙台行きの4路線の高速バスが現在邑楽町役場に乗り入れております。適切な場所がないということもありまして、旧庁舎に乗り入れていなかったわけですが、新庁舎を建設するについては交通網の結節点として役場庁舎を使いたいという前提のもとで作成されております。そのため、役場前の部分も駐車場の通路ではなくて、道路としての設計でつくっております。高速バス等、重量車両等が走っても大丈夫なようにつくっております。また、駐車場の部分から役場に来るのについては、その道路部分を横断するのに横断歩道等も設置しまして、安全面の配慮等も行っております。そういうことで高速バスの乗り入れについてはということで、これについては当初からそういったものを想定した施設として整備したということでございます。今後、実際に危険な状況とか非常に混雑するとか、そういうのが発生した場合には分離とか、そうい

うことも考えなければいけないかもしれませんが、現時点ではそういった支障等も発生しておりません。特に高速バス等については早朝深夜が多いということもありまして、余り大きな影響は出ていないというのが現状でございます。

○小島幸典議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 今高速バスは深夜とか早朝だと申されましたけれども、それは少し訂正していただきたいと思えます。昼間9時ごろでも何台も通っています。日中9時ごろ、きのうもきょうもずっと通っております。ですから、なぜあそこを通路を整備したといっても通路にしなくてはならなかったか。ですから、今の現状の施設に合ったようにやがては変えていくという先を見た計画が必要ではないのかなというふうなことを感じましたので、あえてこれを問題に取り上げてみたわけです。今はもちろん急にしろと言ったって、これはもう周知徹底されたものだから無理なのですが、やがては、何年か後には見直しが必要ではないのかなというふうに感じたので、申し上げたわけです。

また、先ほど申しました横断歩道についてですが、町道5号線というのが庁舎裏に走っていますが、この裏のおうら中央多目的広場に駐車した場合、庁舎のほうに来るときに横断歩道がないのです。消防署の前まで行って、ここに1カ所、それから孫兵衛川の橋のところであって、途中にはここを横断する場所がございません。西側の入り口のところにはもちろん横断歩道があります。役場へ来る、もちろん中央公民館を利用する方にも北の駐車場、おうら中央多目的広場の駐車場を利用しろと言っておいて、横断歩道の見直しもされていない。安全安心課長にもちょっと聞きたいのですけれども、横断歩道を設置するには何かいろんな基準もあるかと思えますけれども、その辺のなぜできない理由もあるかと思えますけれども、ありましたら教えていただきたいと思えます。

○小島幸典議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

横断歩道につきましては、道路交通法第2条第1項第4号の中で定められております。また、その関係する基準というのがありまして、交通規則基準というものが定められておりまして、これに横断歩道を道路に設置するための留意事項というのが定められておりまして、その中では横断歩道の間隔につきましては、市街地においてはおおむね100メートル以上、それから非市街地においてはおおむね200メートル以上とするというふうに定められております。ただし、例外がございまして、通学あるいは通園時あるいは高齢者、身体障害者等の横断する場所や商店街等で歩行者の横断が特に多い場所においては設置間隔を短縮することができると、そのように留意事項では定められております。

以上でございます。

○小島幸典議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 やはり規定があつて、100メートルあるいは200メートルの間隔が必要だと。今おうら中央多目的広場の駐車場に職員が止めていますけれども、職員は多分というか、こちらへ渡るときに消防署まで行って渡る人は一人もいないと思います。恐らく道を左右見て素早く駆け足でさつと渡る。やはり役場職員とか大人は子供にも交通ルールを守りなさい、横断歩道を渡りなさい、指導者である人がそれをしていない。堂々とやっている。それでは、やはり社会上問題が残るのではないかと思います。ですから、先ほども何回もいろんなことを申しますけれども、今の現状に合ったふういろいろ見直しして、きちんと整備すべきではないですか。やはり現状の見直しというの必要だと思いますので、その辺についてはどうお考えかお聞きします。ですから、最初に今後この地域はもう何も整備しないのですかということで一応お尋ねしたわけですがけれども、しなくては私は困ると思うので、あえていろいろ問題を提起しています。その辺ちょっとお聞きします。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 最初に高速バスの停車時間の関係につきまして、議員から指摘がございましたので、早朝深夜の利用が多いということで発言しました。実際の回数につきましては、役場が開庁しています8時半から5時15分間に高速バスが停車するのは8回ということになっています。それを含む、深夜早朝も含む全体の停車台数が24回ということになっております。そういうことで私のほうでは深夜早朝の利用が多いというような説明をさせていただきました。

北側のおうら中央多目的広場の駐車場を利用している職員につきましては、これは横断歩道を通らなくてはいけないという法的な義務はありませんので、一般のところを通ったからといってすぐ違法ということになりませんが、議員ご指摘のように交通安全教育とか、そういう面からもよろしくないということで、町のほうでは特に通勤時間帯等につきましては、先ほどおっしゃられた横断歩道を通るように、使うようにというような指導をしております。また、今後の施設の整備等につきましては、実際中央公民館が完成をして、この9月から運用されて、一番最初に言いましたように、この地域全体の当初の計画が完成いたしました。今後利用する上で改善点とか、そういうものが発生した場合にはそれに対応した改修、そういったものを行ってより使いやすいようにしていければと思っております。

以上です。

○小島幸典議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 この横断歩道についてですけれども、指導はしていても人間の心理で遠回りをして渡るというのはまずないのです。ですから、現状に合ったところに移動してもいいのではないかと考えています。なぜ消防署から来たところの丁路地に置かなくてはならない。孫兵衛川のほうについてはわかるのです。できたら保健センターの裏を大分利用していますから、通常、あの辺

がやはり一番適切ではないかと思うので、早急な見直しというのですか、現状に合ったところに引いてやるべきではないかなと思っています。また、おうら中央多目的広場については、きのうもそうだったのですけれども、邑楽中学校のほうで何か催しがあるときには大分その利用者関係の駐車場に変更になります。ですから、役場職員ではなくて一般の方もかなり横断しておりますので、ラインもきちんと。もうかなり消えかけております。横断歩道があるのかないかわからない、やっとなり薄く残ったようなラインではなくて、やはり人が多く集まる場所ですから、誰が見てもわかりやすく、事故が起きてからでは遅いので、早く修正などもやっておくべきではないかと思っております。

時間もだんだんなくなってきましたので、最後にもう一度町長にお伺いしたいのは、私が今回一番提案したいのは、公園駐車場として東にあればいいのがあるのだから、西にも最大限駐車場を設けること、それからケヤキの場所も早目に処分なり検討していただいて進めていただければ、私もこうしていろいろ思ったことが役に立つのかなと思うので、お聞きしたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この庁舎を中心とするおうら中央公園の地域は先ほどもお答えをいたしましたけれども、公共施設の整備が完了したと、全体計画が終わったということですから、当然それを見据えた中で議員が指摘されますように、直すところは直すべきではないかという、これはごもつともだというふうに思っております。加えて現在は駐車場として利用はしておりませんが、孫兵衛川のあそこに神社がありますけれども、その北側も将来的には駐車場として利用できるような考え方で購入したという経緯もありますし、いずれにいたしましても大きなイベント、おうら祭りですとか産業祭だとか、そういうことがあった場合には、その5号線を横断する方が大変多いという状況はありますので、先ほど安全安心課長のほうから、横断歩道の設置については一定の基準があるようでありますので、そういうことも十分クリアした中で、一番適切な見直しということが必要だというふうに思いますので、今後早急に、これは横断歩道等については、その基準が確定できればすぐやっただけの状況でもありますので、十分この施設が有効に活用できるような環境を整えていくように努力をしていきたいと、このように思います。

○小島幸典議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 駐車場についていろいろ申し上げましたけれども、またそれからこのおうら中央多目的広場はいろんなイベントがあります。大イベント、まずはおうら祭り、それから産業祭、産業祭のときには同時に開催される邑多福まつり、そういう大イベントもあるわけですが、11月4日に産業祭と邑多福まつりが同時に開催されましたけれども、あのとき役場付近を全部駐車場にしたわけです。たちまちいっぱいになりまして、5号線がかなり渋滞をしました。買い物ですから、お客さんがかなり5号線に並んだわけですが、せっかく出てきてくれた方に緑ヶ岡公

園まで行ってください。かわりのスペースがないものですから、緑ヶ岡公園。買い物に来た方が緑ヶ岡公園まで行って止めた方がおられますでしょうか。どのくらいの車両が来てどんな状態だったか、わかる範囲でいいから説明していただけますか。大イベント時の最近起こった混雑状況。

○小島幸典議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

先ほど議員のほうから大きなイベントといたしまして、おうら祭り、産業祭でございます、大変お世話になっております。おうら祭りでは3万人の方、また産業祭では2万人と多くの方々にお越しいただいております。議員のおっしゃるとおり、イベント時には駐車場関係では大変皆様にはご不便をおかけしていると認識しております。事務局といたしましても、おうら祭りでは一般の駐車場が1,269台、昨年980台でございましたので、300台ほど増加させていただきました。また、関係者来場駐車場等228台ということになっております。産業祭、邑多福まつりでは、役場周辺が206台、役場周辺以外の駐車場といたしまして、ご指摘がございました緑ヶ岡公園200台、それと中野小学校プール前でございますが70台、南保育園30台を駐車場としております。なお、緑ヶ岡公園からは、徒歩では14分ほどかかっております。なお、産業祭でお買い物をしていただいて、重いものを遠くまで運んでいただいたり、大変ご不便をかけているということで、緑ヶ岡公園を利用せずに対応ができればというようなことは思っておりますが、今の状況では緑ヶ岡公園の駐車場を利用させていただいているということでございます。なお、議員から緑ヶ岡公園を全体的に何台ぐらい使ったかという統計ではちょっと確認されておりません。でも、皆さんが遠いところ、14分ほどかかるのですが、そちらも利用していただいているということでございます。今後は各関係機関と調整を図って、お越しいただく皆様方のご不便が少しでも軽減できるように各関係機関と調整を図っていきたく思っております。

以上でございます。

○小島幸典議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 当初申し上げたとおりこの付近は、これから中央公民館も統合されて利用者がますます多くなると思います。多くなってから対応するのでは間に合うというか、後手後手に回りますので、やはりあいているスペースは有効に利用して、これからも利用者、町民のためになるべく利用しやすいような環境をつくっていただき、駐車場も余分で余るぐらい整備ができるところはどんどん整備してふやしていければ、より優しさと活気が出る地域になるのではないかなと思っております。やはり駐車場が不足すると、人間どうしても足が遠くなります。そこへ行くのが嫌になってしまいますので、町民のためにも、また職員の駐車場についてもできるだけふだん何でもないときには近くで乗り入れができるように整備も考えていただきたいと思いますと思っております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

◎散会の宣告

○小島幸典議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。あす12月13日は議案調査のため、本会議を休会したいと思います。これにご異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 異議なしと認めます。

よって、13日は議案調査のため本会議を休会とすることに決定しました。

最終日となる14日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

大変お疲れさまでした。

〔午後 零時08分 散会〕